

○江津市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例

平成27年12月21日

条例第31号

改正 平成28年12月21日条例第36号

平成29年3月21日条例第3号

平成29年12月21日条例第29号

平成30年12月20日条例第18号

(趣旨)

第1条 この条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「法」という。）第9条第2項に基づく個人番号の利用及び法第19条第10号に基づく特定個人情報の提供に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 個人情報 法第2条第3項に規定する個人情報をいう。
- (2) 個人番号 法第2条第5項に規定する個人番号をいう。
- (3) 特定個人情報 法第2条第8項に規定する特定個人情報をいう。
- (4) 個人番号利用事務実施者 法第2条第12項に規定する個人番号利用事務実施者をいう。
- (5) 情報提供ネットワークシステム 法第2条第14項に規定する情報提供ネットワークシステムをいう。

(市の責務)

第3条 市は、個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関し、その適正な取扱いを確保するために必要な措置を講ずるとともに、国との連携を図りながら、自主的かつ主体的に、地域の特性に応じた施策を実施するものとする。

(個人番号の利用範囲)

第4条 法第9条第2項の条例で定める事務は、別表第1の左欄に掲げる機関が行う同表の右欄に掲げる事務、別表第2の左欄に掲げる機関が行う同表の中欄に掲

げる事務及び市長又は教育委員会が行う法別表第2の第2欄に掲げる事務とする。

- 2 別表第2の左欄に掲げる機関は、同表の中欄に掲げる事務を処理するために必要な限度で、同表の右欄に掲げる特定個人情報であって当該機関が保有するものを利用することができる。ただし、法の規定により、情報提供ネットワークシステムを使用して他の個人番号利用事務実施者から当該特定個人情報の提供を受けることができる場合は、この限りでない。
- 3 市長又は教育委員会は、法別表第2の第2欄に掲げる事務を処理するために必要な限度で同表の第4欄に掲げる特定個人情報であって自らが保有するものを利用することができる。ただし、法の規定により、情報提供ネットワークシステムを使用して他の個人番号利用事務実施者から当該特定個人情報の提供を受けることができる場合は、この限りでない。
- 4 第2項の規定による特定個人情報の利用ができる場合において、他の条例、規則その他規程の規定により当該特定個人情報と同一の内容の情報を含む書面の提出が義務付けられているときは、当該書面の提出があったものとして取り扱うことができる。

(特定個人情報の提供)

第5条 法第19条第10号の条例で定める特定個人情報を提供することができる場合は、別表第3の情報照会機関の欄に掲げる機関が、同表情報提供機関の欄に掲げる機関に対し、同表事務の欄に掲げる事務を処理するために必要な同表特定個人情報の欄に掲げる特定個人情報の提供を求めた場合において、同表の情報提供機関の欄に掲げる機関が当該特定個人情報を提供するときとする。

- 2 前項の規定による特定個人情報の提供があった場合において、他の条例、規則その他規程の規定により当該特定個人情報と同一の内容の情報を含む書面の提出が義務付けられているときは、当該書面の提出があったものとして取り扱うことができる。

(規則への委任)

第6条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、法附則第1条第4号に掲げる規定の施行の日（平成28年1月1日）

から施行する。

附 則（平成28年12月21日条例第36号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成29年3月21日条例第3号）

この条例は、平成29年5月30日から施行する。

附 則（平成29年12月21日条例第29号）抄
（施行期日）

1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成30年12月20日条例第18号）

この条例は、公布の日から施行する。

別表第1（第4条関係）

機関	事務
1 市長	江津市福祉医療費助成条例（昭和48年江津市条例第549号）による福祉医療費助成に関する事務であって規則で定めるもの
2 市長	江津市乳幼児等医療費助成条例（昭和48年江津市条例第571号）による乳幼児等医療費助成に関する事務であって規則で定めるもの
3 市長	江津市子育て支援に関する条例（平成14年江津市条例第32号）による第3子以降保育料軽減事務
4 市長	江津市特定教育・保育施設の実費徴収に係る補足給付費支給要綱（平成27年江津市告示第48号）による実費徴収に係る補足給付決定事務
5 市長	江津市病児・病後児保育事業実施要綱（平成22年江津市告示第118号）による病児・病後児保育事業事務
6 市長	江津市家庭的保育事業者等の認可等の手続に関する規則（平成27年江津市規則第13号）による家庭的保育事業認可に関する事務
7 市長	生活保護法（昭和25年法律第144号）に準じて行う生活に困窮する外国人に対する保護の決定及び実施、就労自立給付金若しくは進学準備給付金の支給、保護に要する費用の返還又は徴収金の徴収に関する事務

別表第2（第4条関係）

機関	事務	特定個人情報
1 市長	災害対策基本法（昭和36年法律第223号）による被災者台帳の作成に関する事務であって規則で定めるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・江津市税条例（昭和29年江津市条例第41号）の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報（以下「市税関係情報」という。） ・生活保護法による保護の実施若しくは就労自立給付金若しくは進学準備給付金の支給に関する情報（以下「生活保護関係情報」という。） ・生活保護法に準じて行う生活に困窮する外国人に対する保護の決定及び実施、就労自立給付金若しくは進学準備給付金の支給に関する情報（以下「外国人生活保護関係情報」という。） ・母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）によるひとり親に関する情報（以下「母子父子家庭関係情報」という。） ・身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）による精神障害者保健福祉手帳若しくは知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）にいう知的障害者に関する情報及び島根県療育手帳交付要綱による療育手帳情報（以下「障がい者関係情報」という。）

<p>2 市長</p>	<p>地方税法（昭和25年法律第226号）その他の地方税法に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税の賦課徴収又は地方税に関する調査（犯則事件の調査を含む。）に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市税関係情報 ・生活保護関係情報 ・外国人生活保護関係情報 ・障がい者関係情報 ・介護保険法（平成9年法律第123号）による保険給付の支給、地域支援事業の実施若しくは保険料の徴収に関する情報（以下「介護保険関係情報」という。） ・国民健康保険法（昭和33年法律第192号）又は高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報（以下「医療保険給付関係情報」という。）
<p>3 市長</p>	<p>生活保護法による保護の決定及び実施、就労自立給付金若しくは進学準備給付金の支給、保護に要する費用の返還及び徴収金の徴収に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市税関係情報 ・特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）附則第97条第1項の福祉手当の支給に関する情報（以下「障害児福祉手当等関係情報」という。） ・母子保健法（昭和40年法律第141号）による未熟児養育医療の給付に関する情報（以下「未熟児養育医療関係情報」という。） ・子ども・子育て支援法（平成24年法律

		<p>第65号) 及び江津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に係る保育料の徴収等に関する規則(平成27年江津市規則第14号)による給付に関する情報(以下「子ども子育て支援給付関係情報」という。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子父子家庭関係情報 ・障がい者関係情報 ・児童福祉法(昭和22年法律第164号)による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費の支給に関する情報(以下「障害児通所支援関係情報」という。) ・医療保険給付関係情報 ・江津市福祉医療費助成条例による福祉医療助成事務に関する情報(以下「福祉医療関係情報」という。)
4 市長	<p>生活保護法に準じて行う生活に困窮する外国人に対する保護の決定及び実施、就労自立給付金若しくは進学準備給付金の支給、保護に要する費用の返還又は徴収金の徴収に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市税関係情報 ・障害児福祉手当等関係情報 ・母子父子家庭関係情報 ・未熟児養育医療関係情報 ・子ども子育て支援給付関係情報 ・障がい者関係情報 ・障害児通所支援関係情報 ・医療保険給付関係情報 ・福祉医療関係情報
5 市長	<p>中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市税関係情報 ・障害児福祉手当等関係情報

	留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）による支援給付又は配偶者支援金の支給に関する事務であって規則で定めるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・母子父子家庭関係情報 ・未熟児養育医療関係情報 ・子ども子育て支援給付関係情報 ・障がい者関係情報 ・医療保険給付関係情報 ・福祉医療関係情報
6 市長	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による特別児童扶養手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者関係情報
7 市長	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は国民年金法等の一部を改正する法律附則第97条第1項の福祉手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者関係情報
8 市長	予防接種法（昭和23年法律第68号）による予防接種の実施、給付の支給又は実費の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児福祉手当等関係情報 ・障がい者関係情報
9 市長	児童福祉法による助産施設における助産の実施又は母子生活支援施設における保護の実施に関する事務であって規則で定めるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護関係情報 ・外国人生活保護関係情報 ・障害児通所支援関係情報 ・障害者の日常を生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）による自立支援給付

		事務に関する情報（以下「自立支援給付関係情報」という。）
10 市長	児童扶養手当法（昭和36年法律第238号）による児童扶養手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護関係情報 ・外国人生活保護関係情報 ・障がい者関係情報 ・障害児通所支援関係情報 ・自立支援給付関係情報
11 市長	児童福祉法による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、肢体不自由児通所医療費、障害児相談支援給付費若しくは特例障害児相談支援給付費の支給、障害福祉サービスの提供、保育所における保育の実施若しくは措置又は費用の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・市税関係情報 ・障害児福祉手当等関係情報 ・生活保護関係情報 ・外国人生活保護関係情報 ・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付又は配偶者支援金に関する情報（以下「中国残留邦人等支援給付関係情報」という。） ・障がい者関係情報 ・自立支援給付関係情報 ・子ども子育て支援給付関係情報 ・高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報（以下「後期高齢者医療保険関係情報」という。）
12 市長	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に關す	<ul style="list-style-type: none"> ・市税関係情報 ・障害児福祉手当等関係情報 ・生活保護関係情報 ・外国人生活保護関係情報

	る事務であって規則で定めるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中国残留邦人等支援給付関係情報 ・ 障がい者関係情報 ・ 障害児通所支援関係情報 ・ 自立支援給付関係情報 ・ 介護保険関係情報 ・ 医療保険給付関係情報
13 市長	老人福祉法（昭和38年法律第133号）による福祉の措置又は費用の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市税関係情報
14 市長	江津市福祉医療費助成条例による福祉医療費助成に関する事務であって規則で定めるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市税関係情報 ・ 生活保護関係情報 ・ 外国人生活保護関係情報 ・ 児童手当法による児童手当の支給に関する情報（以下「児童手当関係情報」という。） ・ 児童扶養手当法による児童扶養手当の支給に関する情報（以下「児童扶養手当関係情報」という。） ・ 母子父子家庭関係情報 ・ 障がい者関係情報 ・ 障害児通所支援関係情報 ・ 自立支援給付関係情報 ・ 介護保険関係情報 ・ 医療保険給付関係情報
15 市長	江津市乳幼児等医療費助成条例による乳幼児等医療費助成に関する事務であって規則で定める	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市税関係情報 ・ 生活保護関係情報 ・ 外国人生活保護関係情報

	もの	<ul style="list-style-type: none"> ・未熟児養育医療関係情報 ・障害児通所支援関係情報 ・自立支援給付関係情報 ・国民健康保険関係情報 ・福祉医療関係情報
16 市長	江津市子育て支援に関する条例による第3子以降保育料軽減事務	<ul style="list-style-type: none"> ・市税関係情報
17 市長	江津市特定教育・保育施設の実費徴収に係る補足給付費支給要綱による実費徴収に係る補足給付決定事務	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護関係情報 ・外国人生活保護関係情報
18 市長	江津市病児・病後児保育事業実施要綱による病児・病後児保育事業に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・市税関係情報
19 市長	江津市家庭的保育事業者等の認可等の手続に関する規則による家庭的保育事業認可に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・市税関係情報 ・子ども子育て支援給付関係情報

別表第3（第5条関係）

情報照会機関	事務	情報提供機関	特定個人情報
1 教育委員会	学校保健安全法（昭和33年法律第56号）による医療に要する費用についての援助に関する事務であって規則で定めるもの	市長	<ul style="list-style-type: none"> ・市税関係情報 ・生活保護関係情報 ・外国人生活保護関係情報 ・児童手当関係情報 ・国民健康保険関係情報